令和8年度　第2回　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	学校給食事業	①物価高騰による学校給食費の値上げについて、国/都道府県からの基準額に基づく支援額を超える部分に対して重点支援地方交付金を充当し、保護者負担の軽減を図る。 ②学校給食用物資の値上げ相当額に対する助成 ③ ◆小学校児童（1年生）（330円×183回＝60,390円－国庫補助57,200円）×686人＝2,188,340円 小学校児童（2～6年生）（330円×186回＝61,380円－国庫補助57,200円）×3,708人＝15,499,440円 ◆中学校生徒（1年生） 28円×173回×699人＝3,385,956円 （2年生） 28円×174回×671人＝3,269,112円 （3年生） 28円×167回×715人＝3,343,340円 ④小・中学校児童・生徒の保護者（教職員等は支援対象から除く）	R8.4	R9.3
2	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	小中学校光熱費支援事業	①物価高騰が続く中で、市内小・中学校に係る光熱費の値上げ相当分に対する支援を行う。 ②小・中学校光熱費の値上げ相当額に対する支援 ③R3決算額：168,491,981円 R7決算額：225,982,746円 値上げ相当額：57,490,765円 ④市内小・中学校	R8.4	R9.3